

五霞

2020

8 月号

No.860

五霞町 広報
publicity GOKA

上空から見た五霞町役場

～特別定額給付金～

申請期限：8月17日(月)まで

※詳しくは、P10をご確認ください。

撮影：令和2年7月

ダブル
予防

新熱中症予防×コロナ感染防止で 「新しい生活様式」を健康に!



暑い日が続くこの時期は、マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。

また、「新しい生活様式」とは、①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの実施や「3密」を避ける等を取り入れた日常生活のことです。

暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。



熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス
感染対策は
忘れずに!



屋外で

人と**2m以上**

(十分な距離)

離れている時

《 マスク着用時は 》



激しい運動は避けましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう



気温・湿度が高い時は

特に注意しましょう



暑さを避けましょう

- ・涼しい服装、日傘や帽子
- ・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
- ・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ



のどが渇いていなくても こまめに水分補給をしましょう



・1日あたり
1.2L(1.2リットル)を目安に



1時間ごとに
コップ1杯

ペットボトル
500mL 2.5本

コップ約6杯

・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



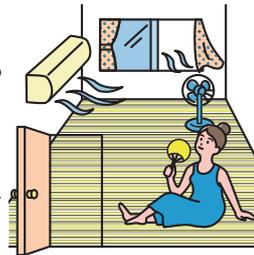
エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

(エアコンを止める必要はありません)

注意

一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

- ・窓とドアなど2か所を開ける
- ・扇風機や換気扇を併用する



- ・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定



暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

- ・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度)



水分補給は忘れずに!

- ・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
- ・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

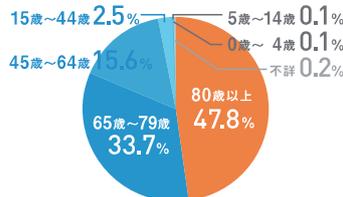
知っておきたい 熱中症に関する大切なこと



熱中症による死亡者の数は
真夏日(30℃)から増加
35℃を超える日は特に注意!

運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

■年齢別/熱中症死亡者の割合

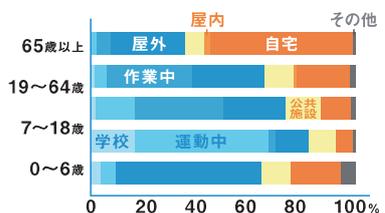


出典:「熱中症による死亡数 人口動態統計2018年」厚生労働省

熱中症による死亡者の
約8割が高齢者

約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

■年齢・発生場所別/熱中症患者の発生割合



出典:「救急搬送データから見る熱中症患者の増加」国立環境研究所 2009年

高齢者の熱中症は
半数以上が自宅で発生

高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

〇お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006 (直通)



令和2年度募集

子ども見守りスクールガード

2018年10月に始まった「子ども見守りスクールガード」は、おかげさまで登録者が149名となりました。登下校時のあいさつや声かけ、見守りなどで積極的に関わっていただくことは、子どもたちの安心・安全と健やかな成長につながっています。また、多くの方の見守り（視線）は、防犯活動のアピールにもなり犯罪防止につながっています。これからもできるだけ、たくさんの方に登録していただき、地域全体でオレンジベストを着て、子どもたちを見守っていきたくと考えています。

ぜひ令和2年度も登録・活動について、ご協力をお願いします！

【どんな活動をするの？】

1. 登下校時間に合わせて散歩やウォーキングなど日常活動を兼ねた巡回（パトロール）
 2. 登下校時間に合わせて自宅前や自宅付近でのあいさつ（声かけ）や見守り
 3. 通学路の危険箇所等での見守りや立哨
 4. 不審者の発見や目撃時、事件や事故発生時に教育委員会などへの連絡
- ※活動の際は、貸与する**オレンジベスト**を着用いただきます



【何時ごろ活動すればいいの？】

「できるときにできることをやる」を基本とし、活動方法や回数などは任意です。ご協力いただける時間に活動をお願いします！

朝の登校時間は同じ時間帯です。下校時間は学年や曜日により異なるため定期的に児童・生徒の下校時間をお知らせします。

1. 登校時間（朝）
2. [小学校] 低学年児童の下校時間
3. [小学校] 高学年児童の下校時間
4. [中学校] 生徒の下校時間（部活動後）
5. 上記以外でもご都合に合わせて、オレンジベストを着て活動

【登録対象者・登録方法は？】

- 対象者 上記の活動ができる地域の方、保護者等
- 登録方法 **随時受け付け**ています。

次のいずれかにより活動前に登録をお願いします！

1. 公民館にある「子ども見守りスクールガード申込書」に記入し、教育委員会（中央公民館内）へ直接またはFAX (84)1461にて提出するか、児童・生徒の保護者は小学校または中学校へ提出
2. QRコードを読み込み応募フォームから



※通信費は、個人負担となります。



- お問い合わせ
教育委員会 生涯学習G（中央公民館内）
☎(84)1460（直通）



みんな2020 Eメール商品券 当選結果について

8月中旬発送予定!
もう少々お待ちください



現在、購入希望申込ハガキを集計しています。応募多数の場合、抽選となりますのでご了承ください。

当選結果につきましては『商品券購入引換券』の発送をもってかえさせていただきます。8月中旬頃から順次発送しますので、もうしばらくお待ちください。

※なお、抽選結果につきましては、お問い合わせさせていただいてもお答えできませんのでご了承ください。

○お問い合わせ
みんな2020Eメール商品券係
五霞町産業課
☎(84)2582 (直通)
五霞町商工会
☎(84)0777

新型コロナウイルスに 向き合った災害避難を お願いします

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において、災害が発生し、避難所を開設する場合には、集団生活等を過ごすことになり、感染のリスクが高まります。

このような状況の中で、災害が起きたらどうなるのか、普段からハザードマップを確認し、災害時の対応及び準備をしておきましょう。

避難方法の選択!!

- 安全な場所で車内待機
- 安全な場所の知人や親戚宅
- 指定避難所
- 垂直避難

ハザードマップで浸水想定区域を確認

「避難」とは「難」を「避」けることであり、自宅が安全な場合(垂直避難可能)、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。また、避難先は町が開設する避難所だけではありません。それぞれが状況にあった最適な避難方法を考えておきましょう。

新型コロナウイルスに配慮した 避難所対策

■避難スペースの確保
人との距離を離すソーシャルディスタンス(2m以上空ける)の取り組みを実施します。

■避難所の混雑緩和
避難スペースの確保に伴い、1施設の収容可能人数が減少しています。やむを得ず他の避難所をご案内する場合があります。

■避難所受付時に検温実施
避難所受付の際、検温及び問診を実施します。また、体調が悪い方は申告してください。

■発熱、咳などの症状がある方の避難スペースの確保
症状のある方がいる場合は、避難所内でパーティションを使用します。

避難者へのお願い
一般的な非常持ち出し品に加え、感染症対策用品の持参をお願いします。
【感染症対策用品】
・マスク・タオル・アルコール消毒液・石けん・体温計・スリッパなど

○お問い合わせ
生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

台風や災害に備えて五霞町 メルマガジンの登録を!

五霞町メールマガジンでは、登録のあるメールアドレスへ、町政情報の配信の他、災害時の避難情報や災害情報などを配信しています。
随時、登録可能ですので、この機会に五霞町メールマガジンをご登録ください。

メルマガの登録方法

完了

登録したアドレスへメールが届きます。

メールアドレス、パスワードなどを登録

QRコードを読み込む

○お問い合わせ
まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線221)



ごかりん
ゆるキャラグランプリ
エントリー中!!



全国
1位に!!



みんなの1票で

【投票期間】

開始 7月1日
終了 9月25日(金)
午後6時

【投票方法】

- ①各端末から公式サイトにアクセス
- ②ID登録(※初回のみ)
- ③発行されたIDでログイン
- ④1日1回投票可能

＼アクセスはこちら／



※通信費は、
個人負担と
なります。

【ゆるキャラグランプリHP】

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線221)

B & G 海洋センター スポーツ教室講座生募集!!

教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
子ども硬式テニス(低学年)	8	小学1～3年生	各10名	毎週 日曜日	8:40～10:10	9月6日(日)	町テニスコート	植竹和彦氏
子ども硬式テニス(高学年)		小学4～6年生			10:20～11:50			

- 募集期間 8月1日(土)～8月16日(日) ○対象者 町内在住・在学の方
○申込方法 練習用ボール代(1人)500円、保険料(1人)800円を添えて、
直接B&G海洋センターへお申し込みください。

※スポーツ教室を受講される方は、スポーツ安全保険に加入していただきます。

なお、教室中の事故については、スポーツ安全保険内での補償となります。

※集まり次第締め切りとします。

※ラケットは各自ご用意ください。

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎(84)3533 (直通)



教室名	回数	対象者	募集人数	開講日	開講時間	開講式	場所	講師
ゴルフ教室	8	18歳以上	20名	土曜日	18:00～20:00	9月5日(土)	G-FIVEゴルフ場 (幸手市南)	インストラクター 一田裕一郎氏

○開催場所 ACTIVE HOUSE G-FIVE (住所:幸手市南2丁目6番20号)

※別途ボール代がかかります。

○募集期間 8月1日(土)～8月16日(日) (募集人数が集まり次第、締め切りとさせていただきます)

○申込方法 申込書に必要事項を記入し、保険料(1人)800円を添えて、B&G海洋センターまでお申込みください。

※電話での受付は行いません。

○お問い合わせ B&G海洋センター ☎(84)3533 (直通)

「リバティで作るマスキュー
スにもなるダブルポケット
ポーチ作り講座」参加者募集

○日時 8月21日(金)

受付 午前9時45分～

午前10時～午前11時30分

○場所 中央公民館 2階

A研修室

○用意するもの 裁縫セット

○材料費

1個につき1,000円

○対象 町内在住者

○定員 先着18名

※定員になり次第、締め切りと
なります。

○受付期間

8月4日(火)～11日(火)

午前9時～午後5時

○受付方法

公民館に来館または、電話に
てお申し込みください。

※当日は、マスク着用、発熱や
体調不良の場合は参加を控え
てください。

※新型コロナウイルス感染症の
状況により、募集後、延期や
中止することがあります。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460 (直通)

寄附のお礼

匿名希望の方から町教育のため、5月27日に100万円の寄附をいただきました。

ご厚志に対し、厚くお礼申し上げます。

ふるさと応援寄付金の返礼品
出品事業者の募集のお知らせ

町では、「五霞町ふるさと応援
寄附金事業」(ふるさと納税)
の返礼品として、自社の商品を
出品していただける事業者を随
時募集しています。

この事業は、寄附をいただいた
方に対して、返礼品として町内
事業者の選りすぐりの商品をお
届けするものです。寄附者は、
日本全国に及びますので、出品
をしていただくと、自社商品を
全国に向けて発信することに
なり、さらなる販路拡大へとつ
ながる可能性もあります。この
機会に出品してみたいかがで
しょうか。

○申込み方法や期間

詳しい情報は、まちづくり戦
略課までご連絡ください。

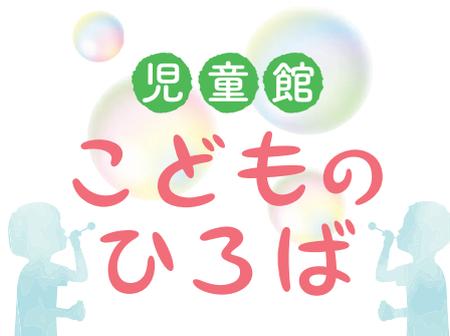
○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線221)

8月の行事予定

・キャップぼうし作り 6日(休)

南児童館 ☎(84)3456



8月の行事予定

・夏のお楽しみ会 4日(火)
 ・ペットボトルダーツ 7日(金)
 ・避難訓練 25日(火)

西児童館 ☎(84)2321

「幼児教室募集中」

西児童館「ちびっこ広場」・南児童館「にっこ広場」の申込みを次の通り受付しています。

この広場は、読み聞かせや手遊び等の活動を通して親子のふれあいを深めるとともに、親同士の情報交換が出来る場を目標としています。幼児の心身の健やかな成長のお手伝いをします。

多くの参加をお待ちしています。

○対象者

五霞町に住所を有している方で、1歳の誕生日の翌月から未就園児の幼児と保護者

○開催日時

・西児童館 第1・3金曜日
 午前10時30分～正午
 ・南児童館 第2・4金曜日
 午前10時30分～午前11時30分

○開催期間

9月～翌年3月まで
 (学年長期休業期間は休み)

○活動内容

幼児体操、手遊び、紙芝居、親子製作、季節の行事、お誕生会など

○参加費 無料

○お申し込み方法

随時受付しますので、各児童館でお申し込みください。

※登録制ですので、事前にお申し込みが必要ですが。

※詳細については、各児童館にお問い合わせください。



南児童館



西児童館

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時
 日曜日・祝日：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
 赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

日	月	火	水	木	金	土
						8/1 西
2 友	3 西	4 西	5 西	6 西	7 赤	8 西
9 赤	10 西	11 古	12 西	13 西	14 赤	15 西
16 友	17 西	18 古	19 西	20 西	21 赤	22 西
23 西	24 西	25 古	26 西	27 西	28 赤	29 西
30 西	31 西					

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
 古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院 ☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときにご利用ください。



◆茨城子ども救急電話相談

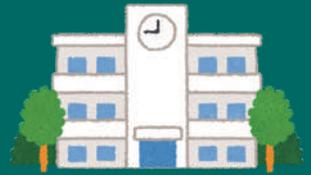
受付時間：24時間365日
 電話番号：☎03(6667)3377





五霞西小学校

元気いっぱい! ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取り組みや行事などを紹介します。
今月は、五霞西小学校を紹介します。

地域とともに

地域と学校の連携・協働は、教育と子どもたちの明日へ心を寄せるすべての方々を支えられています。

それは、子どもたちの安全の確保、多様な体験活動などによる「生きる力」の育成につながっています。

スクールガード



児童の登校の時間になると町の危険箇所がオレンジ色で表されます。スクールガード（子ども見守り）の皆様のベストの色です。交差点や横断歩道で児童の安全を守る立哨指導をしていただいています。

また、毎朝一緒に、子どもたちの通学班を学校まで見守りながら、指導していただき、正門に入るまで見届けていただいています。

稲作・畑作・野菜作り体験

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業となりました。例年、児童が行う田植えやサツマイモ苗植えなどは職員が行いました。地域の皆様の協力を得て、学校が再開する準備を進めました。



学校が再開した六月二十三日には六年生が久しぶりの体験活動「ジャガイモ掘り」を行いました。稲作、畑作（ジャガイモ・サツマイモ・里芋・黒豆な

ど）は、本校学校評議員でもある、鈴木昇様にご指導いただいています。

また、野菜作りとウサギの飼育は、えさの調達も含めて、齊藤直春様にご協力いただいています。

子どもたちは、地域と学校が連携協力することで、様々な体験をすることができます。

そして、地域への「想い」や「愛着」、地域の人々との交流が深まっています。



子どもの声コーナー

六年生で頑張りたいこと

六年 里吉 海都

六年生でがんばりたいことが三つあります。

一つ目は、勉強です。五年生ではがんばれないこともあったので、授業でたくさん発表したいです。

二つ目は、運動です。休業中は運動不足だったので、たくさん体を動かしたいです。

三つ目は、友達と仲良くすることです。休業中は、友達とも会えず、つまらなかったです。

学校が始まったので、友達と仲良くたくさん遊びたいです。

つらかった休業期間

六年 吉田 友梨

長い休業期間中、私はつらいと思うことがいくつもありました。友達に会えなかったこと、みんなと勉強できなかったこと、卒業生や担任の先生とお別れができなかったことなどです。

今、学校が始まり、こうして先生や友達に会えるようになってうれしいです。

これからも、みんなと勉強や運動ができるようにソーシャルディスタンスや手洗い・うがいを心がけていきたいです。そして、小学校最後の年を楽しみたいです。

ごかのお知らせ

No.539

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

特別定額給付金のお申し込みは8月17日(月)まで

5月から受付を行っている特別定額給付金の申請は、お済みでしょうか？

申請受付期限は、8月17日(月)までとなっております。期限を過ぎてしまいますと、給付金を受け取ることができなくなりますので、ご注意ください。

また、申請書を紛失してしまつた方などはお早めにご連絡ください。

お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111(内線221)

乳がん・子宮頸がん集団検診のお知らせ

今年度、保健センターで行う乳がん・子宮頸がん検診は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制になっております。予約された方には、検診日の1週間前に婦人科検診票を郵送しますので、検診日等の内容を確認してください。

※しこり等の自覚症状がある方は、検診を待たずに医療機関を受診してください。

○検診日

8月21日(金)、28日(金)、30日(日)

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

よちよち相談中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月5日(水)のよちよち相談を中止します。

対象の方には、問診票を送付しています。ご記入後、返送ください。また、心配なことがある方は、いつでも健康福祉課までご相談ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

防災行政無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

8月5日(水)午前11時頃に、防災行政無線を使用して、以下の内容の試験放送を行います。

・放送内容

- 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。
- 試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618(直通)

農業用廃プラ回収のための事前受付をします

使わなくなった農業用ビニール・プラスチックを回収します。なお、産業廃棄物となるため、運搬や処分は、事前契約が必要となります。

事前受付については、広報ごか9月号にてお知らせします。※料金の改定があります。金額等の内容については、受付時にご説明します。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582(直通)

交通安全優良運転者表彰の申し込みのお知らせ

次の①～③の条件を満たす運転者を優良運転者として、警察署長及び境地区交通安全協会長連名表彰に上申します。

- ①五霞町に居住し、境地区交通安全協会の会員である運転者
- ②自動車運転免許証(原付免許及び自動二輪車含む)取得後10年以上であり、過去5年以上無事故・無違反である運転者
- ③常時、自動車(原付以上)を乗用し、安全運転を励行するなど他運転者の模範である運転者

○お申し込み方法

免許証、印鑑を持参し、8月28日(金)午後5時までに生活安全課までご来庁ください。

○注意事項

資格の無い(過去5年以内に交通違反等をした方)申込者及び、以前に同様の表彰を受けた方は、該当しませんのでご確認ください。

また、上申後に境地区交通安全協会にて審査し受賞になりますので、該当しなかった場合はご承知願います。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G
☎(84)3618(直通)

国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)は確定申告に使用できません

国民健康保険に、加入されている方へお送りする「国民健康保険の医療費のお知らせ(医療費通知)」は、令和2年分確定申告の医療費控除の添付書類として使用できません。

なお、再発行できませんので大切に保管してください。

○**発送予定時期と対象診療月**

通知回数	発送予定時期	対象診療月	備考
第1回	7月下旬	1、2月	※9~12月の診療分については、確定申告に領収書等をもとに『明細書』を作成してください。
第2回	9月下旬	3、4月	
第3回	11月下旬	5、6月	
第4回	翌年1月下旬	7、8月	
第5回	3月下旬	9、10月※	
第6回	5月下旬	11、12月※	

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

国民健康保険税の支払い方法は変更できません

国民健康保険税を特別徴収(年金から直接天引き)にて納付をいただいている方は、申し出により支払い方法を口座振替へ変更することができます。

なお、申し出の時期により、特別徴収からの切替時期が変わりますので、ご注意ください。また、既に申し出をされている方は、手続き不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

医療費が高額になったときのお知らせ

国民健康保険に加入している方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」があれば、同じ医療機関で1か月の医療費が高額になったときでも、自己負担限度額までの支払いになります。この自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。

詳細については、保険証と一緒にお配りしている冊子をご覧ください。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を希望する方は、毎年申請が必要です。

○申請 町民税務課②番窓口

※代理申請の場合は、窓口に来られた方の本人確認の書類(運転免許証等)が必要となります。

○持参するもの

- ・保険証
- ・印鑑

・マイナンバーカード 等

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

取り壊し、新築・増築した家屋等はありませんか?

固定資産税は、毎年1月1日に土地や家屋を所有している方に課税されます。今年中に家屋等の取り壊しや新築・増築を予定している方(またはお済みの方)は、お早めにご連絡ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

8月~11月は県下統一の農地パトロール月間です

農地は、国民の食糧を生産する基盤であり、国土保全や景観維持など、公共財産ともいえるべき大切なものです。

農業委員会では、優良農地の保全及び営農環境整備の一環と

して、耕作放棄地の発生防止や農地の無断転用の防止等を目的に、年間を通して定期的に「農地パトロール」(農地の巡回点検指導)を実施しています。

また、農業委員会は耕作放棄地や無断転用地が確認された場合、委員会として農地の所有者の方に対し、適正な管理指導を行うほか、耕作者や土地所有者に対し、農地の利用意向調査を実施し、その結果によって農業担い手等へ農地を集積するための取組を推進します。

大切な資源を次世代へつなぐために、守っていきましょう。

○農地転用には許可が必要です

農地を住宅・倉庫・作業所など、農地以外の目的に利用する場合には、事前に農地法に基づき転用の許可を受ける必要があります。資材置場や残土置場などの利用で、一時的に転用をする場合も同様です。

○違反すると罰則の適用もあつります

許可を受けずに行った農地の転用行為は、農地法の違反であり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、工事の中止、原状回復などを命じられる場合があります。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

魅力いっぱい農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、農業者だけが利用できる安心な制度です。

○7つのメリット

- ① 将来の年金受給に必要な原資を自ら積立、運用していく「積立方式」です。
- ② 国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方であれば、誰でも加入できます。
- ③ 保険料は、月額2万円から最高6万7千円まで、千円単位で自由に選択できます。
- ④ 年金は80歳までの保証が付き、終身にわたって受けられます。
- ⑤ 早く加入するほど有利な複利方式です。
- ⑥ 保険料は全額、所得税の社会保険料控除の対象です。
- ⑦ 認定農業者、青色申告者、家族経営協定締結者等の方は、要件に応じて国の保険料助成が受けられます。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582 (直通)

農薬は適切に使用しましょう

夏になり、農薬を使用する機会が増えますが、農薬の使用は

必要最低限にとどめ、農薬以外の方法も検討しましょう。

農薬を使用する際は、商品のラベルに記載してある注意事項を必ず確認してください。使い慣れた農薬であっても、「効果薬害等の注意」や「安全上の注意」など、忘れていないことがないか使用する前によく読み、適切に使用しましょう。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当とは、父母の離婚や死亡などにより、ひとり親となった家庭の生活の安定と自立の促進を目的として、手当が支給される制度です。

手当を受給するためには、要件があります。

現在、児童扶養手当を受給されている方は、毎年8月末までに現況届を提出することになっています。現況届の提出をしないと、8月以降の手当が受けられませんので、ご注意ください。

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)

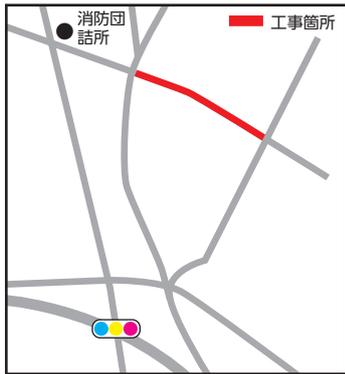
道路工事等の実施のお知らせ

町道の改良工事等を次のとおり実施します。工事期間中は、通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

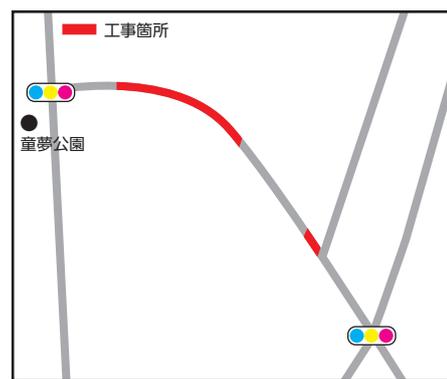
- ① 町道55号線道路改良工事
工事期間 令和3年1月上旬まで
工事箇所 山王地内



- ② 町道1026号線道路修繕工事
工事期間 令和2年9月下旬まで
工事箇所 小手指地内



- ③ 町道8号線道路修繕工事
工事期間 令和2年9月下旬まで
工事箇所 元栗橋・原宿台地内



- ④ 利根川レクリエーション公園トイレ等解体工事
工事期間 令和2年9月下旬まで
工事箇所 山王地内



※施工業者につきましては、決まり次第、町公式ホームページに掲載します。

○お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G
☎(84)3347 (内線293)

今年度金婚式(結婚50年)を迎える方へ

今年度、結婚50年を迎えられるご夫婦に記念品をお配りし、お祝いします。

○対象者

今年度金婚(結婚50年)を迎えられる町内在住のご夫婦

※昭和45年4月1日～昭和46年3月31日までに婚姻届出をしたご夫婦

○お申し込み期限 8月21日(金)

○お申し込み方法

戸籍謄本をご持参のうえ、健康福祉課の番窓口まで

○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)00006 (直通)

国勢調査にご協力をお願いします

国勢調査は、日本の未来を考える重要な調査です。

調査の結果は、私たちの暮らしに役立てられる基礎データになります。

町では、9月下旬から調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線2221)

宅地から道路上に伸びた枝葉の剪定をお願いします

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなります。交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸びた木の枝や竹等のこさ切りをお願いします。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)



消費生活相談

専門員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご活用ください。

○日時

8月12日(水)
午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所

ひばりの里

障害者相談

○お問い合わせ
生活安全課 ぐらし安心G
☎(84)3618 (直通)

町では、障害者(児)やそのご家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

○日時

8月7日(金)
午後2時30分～午後4時

○場所

役場 1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)00006 (直通)

生活相談

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権、福祉、教育、就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター

・堀之内集会所
※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595 (直通)



あぶない！用排水路で遊ばないで！

毎年、農作業が盛んになる4月から9月にかけて、用排水路の水位が高くなり、場所によっては水深が1m以上になる場合もあります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用排水路で遊ばないように、ご家族で話し合っていただくとともに、こうした場面を見かけたら、お声がけをお願いします。

○お問い合わせ

五霞土地改良区
☎(84)00005

個人事業税第1期分の納付のお知らせ

個人で事業を行われている方は、一定の所得を超えた場合に、個人事業税が課税されます。個人事業税の第1期分の納税

通知書を8月中旬に送付しますので、8月31日(月)の納期限までに必ず納付願います。納税に便利な口座振替制度もあります。詳細は、茨城県筑西県税事務所境支所までお問い合わせください。

○お問い合わせ(課税の詳細)

茨城県筑西県税事務所境支所
☎0280(87)1120

○お問い合わせ(口座振替)

茨城県筑西県税事務所総務課 管理担当
☎0296(24)9184

家庭的保育事業・保育補助業務等紹介セミナーを開催します

茨城県では、「いばらき保育人材バンク」を運営し、保育業界での勤務を希望する方の支援を行っています。

保育施設と就業希望者のマッチングや、家庭的保育者の居宅などで少人数を対象に行う家庭的保育についてのセミナーを開催します。

必要な研修の案内等もいたしますので、ホームページ等にて詳細をご確認のうえ、是非ご参加ください。

○お問い合わせ

茨城県子ども未来課
☎029(301)3253
HP「茨城県家庭的保育」で検索

後期高齢者歯科健康 診査を実施します

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。生涯にわたり、お口の健康を保つために歯科健診を受けましょう。

○対象者

広域連合の被保険者で、左記の生年月日の方

- ① 昭和19年4月1日～
- 昭和20年3月31日生まれの方
- ② 昭和14年4月1日～
- 昭和15年3月31日生まれの方
- ③ 昭和9年4月1日～
- 昭和10年3月31日生まれの方

※対象となる方へ「歯科健康診査のご案内」「受診証」「実施歯科医療機関一覧」「健康手帳」を送付します。

○実施回数

1年度につき1回

○実施期間

9月1日(火)～12月31日(木)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

○受診場所

同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○健康診査内容

- ① 問診
- ② 歯の状態
- ③ 咬合状態

- ④ 口腔衛生の状態
- ⑤ 口腔乾燥の状態
- ⑥ 歯周組織・粘膜の状況
- ⑦ 口腔機能評価
- ⑧ 呼吸の異常
- ⑨ 指輪つかテスト
- ⑩ 反復唾液嚥下テスト
- ⑪ 事後指導(セルフケアの歯ブラシ指導)等

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合
事業課

☎029(309)1212

全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間 お知らせ

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は守られますので、安心してご相談ください。

○期間

8月28日(金)～9月3日(木)

○時間

午前8時30分～午後7時

※土・日は午前10時～午後5時

○電話番号

☎0120(007)110
(全国共通フリーダイヤル)

○実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

○相談員

法務局職員・人権擁護委員

さしま齋場からの お知らせ

さしま環境管理事務組合で、管理運営している清水丘聖地霊園において、返還された区画が生じたため、新たな使用者を募集します。

○募集区画 8区画

○申請書配布期間

8月3日(月)～8月26日(水)

○お申し込み期間

8月13日(木)～8月26日(水)

○申込資格

午前8時30分～午後5時

※申込者が多い場合は、区画ごと抽選とさせていただきます。

○抽選日 8月30日(日)午前9時

○申込資格

申込日時時点で、6か月以上五霞町、境町、坂東市、古河市に住居登録があり、現在も居住している方で本人または世帯員が当霊園の使用許可を受けていない方。

※申込者は世帯主とし、一世帯

一区画とします。

○必要書類

・墓地使用許可申請書

・印鑑(認印でも可)

・住民票(謄本)

※発行後1か月以内のもので世帯全員、世帯主及び定住年月日記載されていること。

○お問い合わせ

さしま環境管理事務組合さしま齋場
☎(87)0619

防衛大学校学生募集 のお知らせ

○防衛大学校学生(推薦)

・受付期間

9月5日(土)～9月11日(金)

○防衛大学校学生(総合選抜)

・受付期間 ※(推薦)と同様

○防衛大学校学生(一般)

・受付期間

7月1日(火)～10月22日(木)

◇共通事項◇

○応募資格

令和3年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者

○試験日

防衛省自衛隊茨城地方協力本部筑西地域事務所まで、お問い合わせください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から日時が延期される可能性がありますので、ご了承ください。

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所

☎0296(22)7239

公務員合同説明会の開催 のお知らせ(自衛隊・警察・ 消防・海上保安庁・刑務官)

○日時

・公安職

2年8月4日(火)

午前10時～午後2時

・自衛隊

8月18日(火)

午前10時～午後3時

○会場

古河市役所三和庁舎三和地域
交流センター(コスモプラ
ザ)

○参加方法

事前予約不要。自由に参加ください。

○その他

今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は、マスク着用と検温をお願いします。

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所

☎0296(22)7239



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

この夏も熱中症に注意

暑くても屋外作業をしなければならぬ方、涼しい部屋で一日中過ごし、運動不足を感じている方も多いと思います。夏は熱中症の危険があるため、次のような注意が必要です。

○環境に注意

暑い時間の活動は警戒が必要です。朝や夕方方の涼しい時間帯に、休憩しながら行いましょう。湿度の高い日は汗が蒸発しにくく、特に注意が必要です。環境省の暑さ指数(WBGT)を参考にしてください。WBGTが28℃以上は厳重警戒、31℃以上は危険を示します。昨年8月にWBGT33℃を超えた日は観測地点である古河市で12日、暑さで有名な熊谷市で6日、館林市で13日でした。本町も同様に注意が必要です。

○こまめな水分補給

汗によって失われた水分を補給することが必要です。事前にコップ1杯以上の水分を摂り、作業中も頻りにコップ半分ほどの水分を摂るようにしましょう。血圧が高めな人等は15分に1回水分補給をしましょう。また、大量に汗をかく時は、血液中の電解質成分も失われるため、スポーツドリンクや経口補水液を活用しましょう。スポーツ

ドリンクは、エネルギー補給の目的で糖質が多いものが多く、減量や血糖コントロールをしている方は、糖質を含まない低カロリーのものを選びましょう。

○汗の対処法

汗は皮膚の上で蒸発する時に身体から熱を奪い、体温が上昇しすぎるのを防ぎます。そのため、吸汗発散機能や通気性の高い服装を選びましょう。また、屋外では色の濃いシャツは避け、帽子を着用します。汗をかきにくい人は身体の中に熱がこもりやすくなるため、水に濡らしたタオルで身体を拭く、シャワーを浴びる等、体温を下げる工夫が必要です。

○体調の管理

体調が悪いと体温調節機能も低下し、熱中症になりやすくなります。食欲がない、または食べていない、疲れている、睡眠不足等の時は、休む判断も大切です。

暑さ指数(WBGT)について
熱中症予防情報サイト
(環境省)



※通信費は、
個人負担となります。

(健康福祉課 保健師)

超高齢社会の介護予防 | シルバーリハビリ体操 いつでも、どこでも、ひとりでも 1日1ミリ、1グラム

シルバーリハビリ体操とは、関節の動く範囲を広げたり、力をつけることで、最期まで人間らしく過ごせるようにする介護予防体操です。92種類の体操があります。1日1ミリでも関節が動くように、1グラムでも力がつくようなつもりで行ってください。

股関節や足の体操

～股関節をやわらかくする～

両手で足を下から抱える。無理せずそのままストレッチ。



～足の指のケア～

足の指のつけねから1本ずつ曲げたり伸ばしたりする。

※1日1回、自分の足の状態をチェックする。



転倒予防

～ももを上げる力をつける～



ゆっくり左右へ体をひねる。

～体のバランスを保つ筋力を高める～

肩を水平にして、膝を曲げずに足底を引き上げて5秒程保つ。



高齢者への
リハビリ体操の

3原則

- 1 一度に無理して頑張りすぎないこと
- 2 「良くなったから」といってやめないこと
- 3 効果が現れなくても、あきらめないで続けること

出典：介護予防のためのシルバーリハビリ体操

2020年

8月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、行事等の中止が長引く場合があります。詳しくは、町公式ホームページや各担当課にてご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
						1 がん検診・特定健診 (保健センター)
2 がん検診・特定健診 (保健センター)	3 道の駅定休日 がん検診・特定健診 (保健センター) 可燃ごみ	4 夏のお楽しみ会 (西児童館) 缶類	5 可燃ごみ	6 キャップぼうし作り (南児童館) びん類・ペットボトル	7 ペットボトルダーツ (西児童館) すくすく相談 (保健センター) 障害者相談 (役場1階小会議室) 可燃ごみ	8
9	10 山の日 可燃ごみ	11 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	12 消費生活相談 (ひばりの里) 可燃ごみ	13 不燃性粗大ごみ	14 可燃ごみ	15
16	17 道の駅定休日 可燃ごみ	18 缶類	19 ふれあいハート教室 (保健センター) 可燃ごみ	20 びん類・ペットボトル	21 乳がん・子宮頸がん 検診 (保健センター) 可燃ごみ	22
23 マイナンバーカード 申請&交付 (午前9時~正午) (役場①番窓口)	24 可燃ごみ	25 避難訓練 (西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	26 可燃ごみ	27 不燃ごみ	28 乳がん・子宮頸がん 検診 (保健センター) 可燃ごみ	29
30 乳がん・子宮頸がん 検診 (保健センター)	31 町税等夜間収納 (各窓口) 可燃ごみ					

夜間収納窓口

▶ 8月の開設日

8月31日(月):午後5時15分~午後7時

町税等 町民税務課(役場) 税務G ☎(84)1966

介護保険料 健康福祉課(役場) 高齢者支援G ☎(84)0006

上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場) 水道G・下水道G ☎(84)3000

8月の納税

▶ 納期限...8月31日(月)まで

町県民税 2期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

国民健康保険税 2期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

後期高齢者医療保険料 2期 町民税務課 税務G ☎(84)1966

介護保険料 2期 健康福祉課 税務G ☎(84)0006

町公式
ホームページ※通信費は、
個人負担と
なります。

人口と世帯

総人口 8,446人(232人) 男 4,290人(141人) 世帯数 3,311世帯(177世帯)
7月1日現在 前月比 -14人(+1人) 女 4,156人(91人) ()内は外国人登録で内数
住民基本台帳から

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2020. 8 16